

「外国被仕向送金手数料」

改定のお知らせ

平素は城北信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策への事務負担増加のため、「外国被仕向送金」に関する手数料について、下記のとおり改定をさせていただくことといたしました。

今後とも外国為替業務のより一層のサービス向上に努めてまいりますので、変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

改定内容

		改定前	改定後
全通貨	被仕向送金手数料	—	1,500円
外貨	最低手数料 ※1	1,500円	—
	外貨取扱手数料 ※2	1,500円	送金金額×0.05% (最低2,500円)
円貨	円為替取扱手数料 ※3	2,500円	送金金額×0.05% (最低2,500円)

(送金1件あたり)

※1 外貨建円貨払時 ※2 外貨建外貨払時 ※3 円貨建円貨払時

※4 外貨建・円貨建送金共に、送金金額が8千円未満(相当)の場合には、上記手数料によらず、送金金額の半額を手数料として設定させていただきます。

改定日

令和5年9月1日(金)

※同日以降のお客さま口座入金分より適用いたします。



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

Johoku
Shinkin